

年 月 日

（宛先）各務原市長

住 所

法人の名称又は商号

代表者氏名

事務所又は営業所の所在地

空家等管理活用支援法人指定申請書（新規・継続）

空家等対策の推進に関する特別措置法第23条第1項の規定による空家等管理活用支援法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

1 業務内容：

2 添付書類

- （1）定款
- （2）登記事項証明書
- （3）役員の氏名、住所及び略歴を記載した書類
- （4）法人の組織及び沿革を記載した書類並びに事務分担を記載した書類
- （5）前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- （6）当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- （7）空家等の管理又は活用等に関する活動実績を記載した書類
- （8）法第24条に規定する支援法人の業務のうち指定に係る業務に関する計画書
- （9）国税及び市税の納付に係る証明書
- （10）その他市長が必要と認める書類

※ すでに指定を受けた法人が継続のため指定を申請する場合、（5）の提出を省略することができます。

3 誓約事項

空家等管理活用支援法人の指定の申請を行うに当たり、次に掲げる事項について誓約します。

- （1）申請者の責めに帰すべき理由により、本市又は他の地方公共団体から支援法人の指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者でないこと。
- （2）各務原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年7月23日決裁）第3条に規定する暴排措置対象法人等に該当する者でないこと。
- （3）申請者の役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）が各務原市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第3条第1項第4号アからオまでのいずれかに該当する者でないこと。
- （4）不正の行為、法令に違反する事実又は公益に反する事実がないこと。